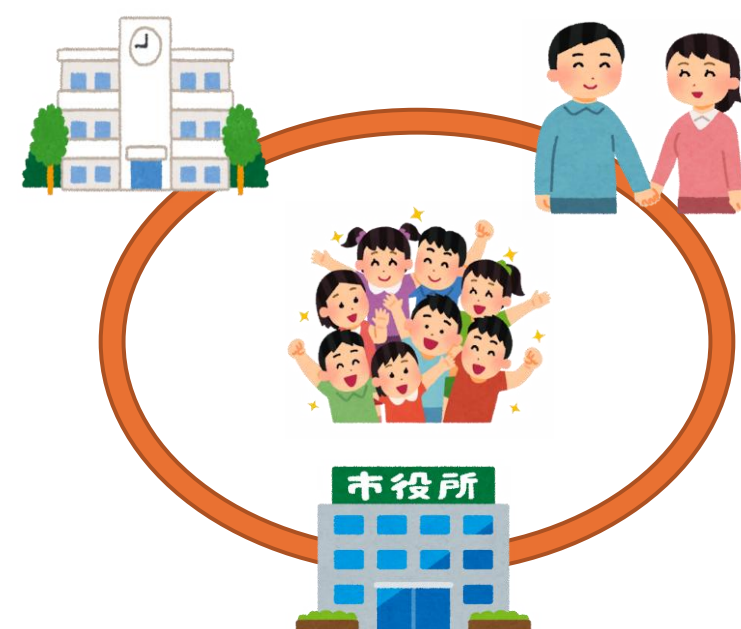


「市登録フリースクール(適用施設)」登録の手引き

1. 補助金制度の概要

(1) 目的

本事業は、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場の確保するに当たり、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することを目的としています。



(2) 補助対象者

小中学校等に在籍する不登校児童生徒の保護者等(※)で、次の要件を全て満たしている方



市ホームページ

- 児童生徒が市内に住んでいる方（保護者等の住所は問いません）
- 在籍校及び市や県の相談機関に対し、必要に応じて児童生徒の情報を提供することができる方
- 児童生徒の様子や補助金の申請情報等について、市、市教育委員会、在籍校、利用しているフリースクール等が情報共有することに同意できる方
- 対象経費について、別の団体等から補助を受けていない方
- 市税の滞納がない方

※ 保護者等とは、親権者又は利用しているフリースクール等に利用料等を納入している方です。

(3) 補助対象経費と上限額

◇ 補助対象経費

児童生徒が「市登録フリースクール（適用施設）」に月1回以上通所した際に、保護者等が月ごとに支払った利用料及びそれに付随する活動・体験学習に係る費用（税抜金額）

- ・ 入学費、施設整備費、交通費、教材費等は除きます。
- ・ 障がい児通所支援（放課後等デイサービス等）に係る費用及びこれに付随する費用は含みません。

◇ 補助金額

児童生徒1人当たり、月額上限 **1** 万円

2.市登録フリースクール(適用施設)とは

不登校児童生徒に対して、生活習慣の改善指導、学習支援及び相談・指導並びに体験活動等を行う**通所型の民営施設**で、次の要件を全て満たす施設を、申請に基づき「市登録フリースクール」として市が登録します。

登録の要件

- ① 法人が経営する施設で、**フリースクール等として1年以上の活動実績**がある
- ② 原則、**週1回以上開所**し、主に**学校の課業時間内**に不登校児童生徒の受け入れができる
- ③ 不登校児童生徒やその保護者等への**相談支援を適切実施できる人員を配置**している
- ④ 不登校児童生徒に対して、**生活習慣の改善指導、学習支援及び相談・指導並びに体験活動等を適切に実施できる人員を配置**している
- ⑤ 保護者等に対し、パンフレットやホームページ等を通じて、**入学費や利用料等の経済的な負担について、適切に情報提供**を行っている
- ⑥ 業務上、知り得た不登校児童生徒等の**個人情報について適切に管理できる体制を整備**している
- ⑦ 児童虐待の防止等に関する法律を遵守し、**児童虐待の防止及び早期発見のための体制を整備**している
- ⑧ **障がい児通所支援事業**を実施している施設にあっては、**当該事業及び施設に係る情報に関し、これらを所管する機関と市が共有することについて同意**できる
- ⑨ 当該制度に係る**協力事項**（項目5参照）に**適切に対応**できる
- ⑩ 市長が「市登録フリースクール（適用施設）」として**不適当と認める事項がない**
（例）・施設関係者の親族のみを利用対象としている
・政治活動又は宗教活動を主たる目的として活動している
・施設の運営主体が暴力団または暴力団経営支配法人等である
・市税の滞納がある
など

3. 登録の流れ



申請書（第9号様式）及び必要書類を紙ベースと電子データの両方で提出してください。

書類審査の上、申請施設に現地調査を行います。
※日程は、別途連絡します。

登録の可否の通知書を郵送します。
「市登録フリースクール」として、市ホームページに掲載します。

4. 登録申請

「市登録フリースクール（適用施設）」として登録を希望する事業者は、「**フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金適用施設登録申請書（第9号様式）**」に次の書類を添えて提出してください。

- ① 法人の定款又は寄附行為及び役員名簿
- ② パンフレット等の施設概要が分かるもの
- ③ 利用料等が分かるもの
- ④ 施設従事者名簿（氏名、役職、従事年数、関連資格・免許、常勤・非常勤の別）
- ⑤ 相談員氏名及びその職員が有する資格を証明する書類
- ⑥ 学校との連携内容が分かる書類
- ⑦ 施設基本情報シート

▶ 第9号様式及び④・⑦は、市ホームページからダウンロードできます。

【提出方法及び提出先】

紙ベースと電子データの両方を提出してください。

紙ベースについては、子ども総務課へ直接持参又は郵送してください。

電子データについては、電子メールでお送りください。

※メールタイトルを【市登録フリースクール（適用施設）】としてください。

5. 登録後の協力事項

◇ 学校との連携

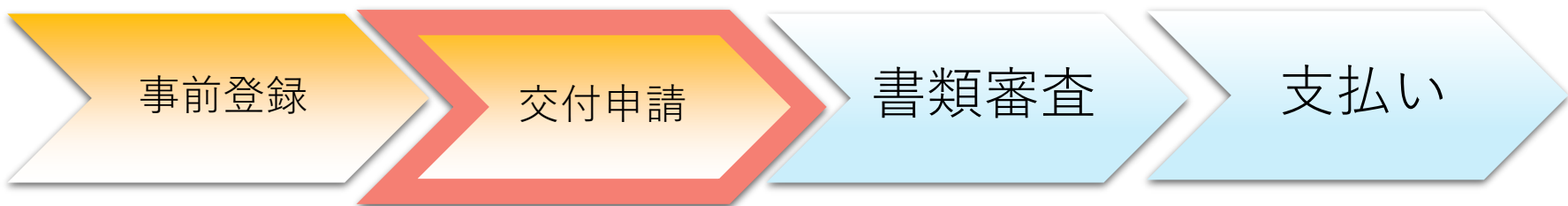
- ・市又は在籍校の要請により**不登校児童生徒に関する必要な情報を提供する**など、**連携を図ってください**。
- ・不登校児童生徒の**毎月の利用状況や活動内容**について、書類を作成し、**在籍校へ報告**してください。

◇ 補助対象経費報告書の作成

保護者等は、補助金の交付申請を行う際に「**フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金施設利用確認書兼補助対象経費報告書（第3号様式）**」を提出する必要があります。

補助金交付申請の時期が近づいたら、作成の上、保護者等へお渡しください。

《参考》 保護者等の手続きの流れ(令和8年度)



利用期間	上半期（4～9月分）	下半期（10～3月分）
事前登録 ↓	6月下旬～9月30日	10月1日から3月15日 ※2月1日以降に利用開始した場合は3月15日まで
交付申請	10月1日～10月30日	3月1日～3月31日

半期ごとに、通所した最終月の利用料等を領収後、速やかに「フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金施設利用確認書兼補助対象経費報告書（第3号様式）」を作成し、保護者等へお渡しください。

◇ 現地調査等

市から要請があった場合、市によるヒアリングや現地調査等にご協力ください。

◇ 登録変更届

登録事項の変更があった場合は、速やかに「フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金適用施設登録変更届（第12号様式）」を提出してください。

（変更の例）

- ・フリースクール等の名称が変わった場合
- ・フリースクール等の所在地が移転した場合
- ・フリースクール等の連絡先(電話番号・登録のメールアドレス)が変更した場合
- ・フリースクール等の施設代表者を変更した場合

- ▶ 変更の内容によっては、あらためて現地調査を行います。
- ▶ 登録は、原則次年度に引き継ぎます。また、年に1回、施設の状況を確認します。

6.登録後に注意していただきたいこと

◇ 補助金のご案内について

本補助金は、申請者である保護者等が交付申請を行い、本市の審査を経て交付が決定されます。そのため、フリースクール等のパンフレットやホームページ等の媒体に**補助金が必ず交付**されると誤認されるようなご案内はお控えください。

× 控えていただきたいご案内の例

藤沢市の補助金を申請すれば、実質〇〇円で利用できます。

○ 掲載可能なご案内の例

本フリースクールは、「藤沢市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金」の市登録フリースクール（適用施設）です。本事業の詳細は、藤沢市ホームページをご確認いただくか、藤沢市子ども総務課に、お問い合わせください。

◇ 利用料金の設定について

本補助金は、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を確保するに当たり、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等の経済的な負担の軽減を目的として、利用料を補助するものです。そのため、藤沢市の児童生徒の利用料金に補助金相当分を上乗せするような料金設定はお控えください。

◇ 学校との連携における個人情報の取扱について

本事業は、フリースクール等と学校や市が連携することで、児童生徒やその保護者等への支援につなげることを目的としています。しかしながら、全ての個人情報を共有できるものではありませんので、ご留意ください。

藤沢市 子ども総務課

【住 所】〒251-0861

藤沢市朝日町1番地の1

【電 話】0466-50-3562 平日 8時30分～12時 13時～17時

【メール】fj1-kodomo-se@city.fujisawa.lg.jp

【ホームページ】<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kodomo-se/freeschool-zigyosha.html>

第3号様式（第8条関係）

藤沢市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金
施設利用確認書兼補助対象経費報告書（令和 年度 上・下半期分）

1 施設を利用している児童生徒

住 所	藤沢市
(ふりがな)	
氏 名	

2 通所日（※通所日に○を付けてください。）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計	日
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			

当該月の利用料として保護者から領収した
補助対象経費の額を記入

3 補助の対象となる経費（利用料等／税抜き）

月分	円	月分	円
月分	円	月分	円
月分	円	月分	円
		合計額	円

※利用料とは、補助金適用施設が保護者から月ごとに徴収する利用料であり、入
学料、施設整備費、交通費及び教材費等の類ではないものをいいます。
※補助の対象となる経費には、利用料及びそれに付随する活動、体験学習に掛か
る費用の総額を記入してください。

以上のとおり、通所日及び領収した補助対象経費について報告します。

年 月 日

施設登録申請書に記載した施設代表者の
署名又は記名・押印

施設名

施設代表者氏名

印

第9号様式（第16条関係）

年 月 日

藤沢市長

施設代表者の
署名又は記名・押印

申請者
所在地 _____
法人名 _____
法人代表者氏名 _____
施設名 _____
施設代表者氏名 _____
(署名又は記名押印) _____

藤沢市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金適用施設登録申請書

次のとおり、当該施設を補助金適用施設として登録していただきたく、藤沢市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金交付要綱第16条第1項の規定により、申請します。

また、あわせて、認定申請を行うに当たり、次に掲げる基準を満たし、保護者が求める書類の提出に応じることを誓約します。

1 施設概要

(1) 施設所在地	
(2) 施設電話番号	
(3) メールアドレス	
(4) 添付書類	ア 法人の定款又は寄附行為及び役員名簿 イ パンフレット等の概要が分かるもの 施設概要、利用料、所在地、名称、開設年数、開所日、 教育相談体制、年間行事、プログラム、保護者連携 ウ 施設構成員（スタッフ）名簿 エ 相談員氏名及びその職員が有する資格を証する書類 オ 学校との連携内容が分かる書類 カ その他市長が必要と認める書類

内容を必ずご確認ください

2 守るべき認定基準（全ての項目の□に、×を入力してください）

- (1) ☐ 法人が経営する施設であり、かつ1年以上の活動実績（任意団体として活動していた期間を含む。）があること。
- (2) ☐ 原則として週に1回以上開所し、主に学校の課業時間内に不登校児童生徒の受入れができること。
- (3) ☐ 利用している不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指して、生活習慣の改善指導及び学習支援等に関する取組を提供していること。
- (4) ☐ 利用している不登校児童生徒及びその保護者等に対して、社会的自立に向けた相談支援を適切に行うことができる人員を配置していること。

内容を必ずご確認ください

- (5) ☐ 保護者等に対し、パンフレットやホームページ等を通じて、入学費や利用料等の経済的な負担について、適切に情報提供を行っていること。
- (6) ☐ 市又は在籍校の要請により、必要な情報を提供するなど、利用している不登校児童生徒が在籍する学校と連携することができること。また、不登校児童生徒の毎月の通所状況や活動内容等を、在籍校に報告することができること。
- (7) ☐ 業務上、知り得た不登校児童生徒等の個人情報について適切に管理できる体制を整備していること。
- (8) ☐ 藤沢市フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金施設利用確認書兼補助対象経費報告書(第3号様式)を、補助金を申請しようとする保護者等に対して交付することができること。
- (9) ☐ 市から要請があった場合、市による現地調査等に協力することができること。
- (10) ☐ 運営主体が藤沢市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等ではないこと。
- (11) ☐ 申請者は市税について滞納がなく、申請者本人の藤沢市の住民票情報や藤沢市税の賦課や納税の情報について、市が調査することに同意する。また、本市に施設を持たない法人の場合は、法人の本部の所在地に属する市町村税の滞納がないことの証明書を添付し、その証明を行います。
- (12) ☐ 障がい児通所支援事業を実施している施設にあっては、当該事業及び施設に係る情報に関し、これらを所管する機関と市が共有すること

※ 申請内容等の確認をさせていただく場合がありますので、問合せ担当者の氏名を記載してください。

(問合せ担当者氏名)